

第5回公共交通会議で提示した実施施策の概要から、①施策実施時期の視点と②交通事業者等との個別協議・ワーキンググループにおける意見を踏まえ、施策の方向性を4つに実施事業を31項目に統合・再整理しました。

第5回公共交通会議 参考資料1

第5回公共交通会議 参考資料1

【第5回公共交通会議時点】
 施策の方向性：11
 実施事業（案）：110項目
 盛岡都市圏の各市町でこれまで実施している施策、
 今後、盛岡都市圏において実施が望まれる施策 等

① 施策実施時期の視点における検討

長期的な検討課題・施策

事業実施に向けて検討が必要であるものの、計画期間内では具体的な事業見通しが立っていないことから、実施施策には位置付けない施策

➡各方向性の「長期的な視点」に記載することで、
 計画期間内や次期計画に向けた検討の方向性を整理

短期・中期の実実施策

計画期間内において、「実施」若しくは実施に向けて「協議・調整」を行う事業であり、実施施策に位置付ける施策

➡実施事業や施策の方向性を統合・再整理し、基本方針・目標と整合

② 交通事業者等との個別協議・ワーキンググループによる検討

交通事業者等の主な意見

項目	主な意見内容	修正内容
全般	事業概要と実施事業の文言について、表現は統一すること。 実施主体の「盛岡都市圏」について、読み手によっては違和感があるため、別な表現とすること。 実施スケジュールについて、各施策で似たような表現でステップが異なるため、可能な限り統一すること。	表現等を統一 「行政」に修正 「実施に向けた検討」等、可能な限り表現を統一
都市圏施策1-2	実施概要について、事業者主体で運行することが前提でも、市町も事業者同様の当事者であることが伝わるような表現とした方がよい。	「バス事業者と行政が協力し合いながら」という表現を追記
都市圏施策1-3	実施事業について、繁忙時間帯の需要に対応し切れていないことも問題なため、「繁忙時間帯等における運行の確保」を追加した方がよい。	実施事業に追記
都市圏施策1-4 市町施策1-4	福祉や教育面における負担について役割分担も含めて検討する必要がある。	福祉部門・教育部門との連携を追記
市町施策2-1	事業概要や事業③「バスベイの整備」について、実施主体に「道路管理者」だけでなく「交通管理者」も記載した方がよい。	事業概要・実施主体を修正
都市圏施策3-4 市町施策3-4	実施事業について、様々な商業施設と連携し利用促進を図る施策が合ってもよい。自治体には金銭面での支援ではなく、関係者との調整の役割を担ってほしい。	「商業施設との連携による利用促進の検討」を実施事業に位置付け
都市圏施策3-5	実施施策について、キャッシュレス決済はICカードだけではないため、適正な表現とし実施イメージも改めること。	実施事業や実施イメージを修正
方向性4	実施施策の実現に向けて、地域公共交通を支えるための財源確保をしっかりと考える必要がある。	長期的な視点に財源確保について追記
都市圏施策4-3	実施施策について、各交通手段で記念日等が設定されているため、共同でも良いのでイベントを開催できると良い。	公共交通利用促進イベントとし共同開催を検討

【今回提示】

施策の方向性：4
 実施事業（修正案）：31項目